

人口・社会統計部会の審議状況について(報告)
(医療施設調査・患者調査の変更)

項目	変更内容等	部会審議		審議の状況
		第1回	第2回	
1 計画の変更等 (1) 調査事項の変更 【医療施設調査(静態)】	○ 社会状況の変化や利活用の状況等を勘案して、調査事項を見直し ➢ 調査事項の追加 (病院票: 特殊診療設備のうち、「ICU(特定集中治療室)に専任している医師数」の追加 等) ➢ 調査事項の削除 (病院票: 臨床研修医の有無及び人数の削除 等)	●		<p>・適当と整理 (他のデータの整備状況も踏まえた本調査での把握の必要性や、報告者の負担軽減を勘案して変更するもの)</p> <p>【委員等からの主な意見】 ◆今回の変更は、刻々と変わる医療政策の優先課題に即したものであり、変更目的も明確となっていること、また、コロナ禍の医療に携わる人的資源の把握も重要になってきていることから、妥当と考える。 ◆臨床研修医の把握を取りやめることについては、他のデータの整備状況や負担軽減の観点から理解するが、病院の規模などの区分ごとの研修医配置状況も重要なデータであることから、行政記録情報と本調査をリンケージした集計の提供も検討してほしい。</p>
(2) 公表時期等の変更 【医療施設調査(静態)・患者調査】	○ 確定数の公表を早期化 ○ これに伴い、前回調査において暫定的に行った概数公表を取りやめ、公表を確定数に一本化	●		<p>・適当と整理 (統計作成に係る事務の効率化を図り、利活用ニーズの高い確定数の公表を早期化するもの)</p> <p>【委員等からの主な意見】 ◆統計の質を高めることと、調査票の作成や調査票の審査の効率化とのバランスを取った変更であり、合理的な対応と考える。</p>
(3) 標本抽出についての調査計画上の記載修正 【患者調査】	○ 患者調査の標本抽出の手順について、受療行動調査(厚生労働省が実施する一般統計調査)の標本抽出との関係を調査計画に追記	●		<p>・適当と整理 (PDCAサイクルに伴う自己点検の結果を踏まえ、標本抽出の流れを、実態に即して明確にするもの)</p>
2 前回答申 ^(※) における「今後の課題」への対応状況 【医療施設調査(静態)・患者調査】 ※令和2年3月16日	① オンライン調査の更なる推進	●		<p>・適当と整理 (令和2年調査における対応の継続に加え、コールセンターの更なる拡充や電子調査票の拡充等を実施するもの)</p> <p>【委員等からの主な意見】 ◆オンライン調査の普及・啓発だけでなく、都道府県などの調査票経由機関に対して審査ツールの更なる周知をするなど、調査手段、調査環境を整えていくことも重要と考える。</p>
	② 調査結果の適切な公表	●		1(2)の審議の中で議論
3 統計委員会の建議で示された留意点に対する対応状況等 【医療施設調査(動態)】	○ 遅延調査票の扱い (i)現状の処理方法の公表 (ii)月別集計の在り方の検討 (iii)遅延調査票を、事後に遡って反映する処理の検討 (iv)遅延の原因の確認と改善策の検討) ○ 建議対応の過程で明らかになった事項への対応 (i)遅延調査票と異なる報告形態への対応 (ii)住居表示の変更情報の取扱いについて調査計画に追記)	●		(第2回部会で審議)

(注)部会日程

- ・第1回(第135回人口・社会統計部会):1月16日(月)に開催
- ・第2回(第137回人口・社会統計部会):2月7日(火)に開催予定
- ・予備日:3月9日(木)(開催未定)